

調査計画

1 調査の名称（□特定一般統計調査 ■その他的一般統計調査）

青少年のインターネット利用環境実態調査

2 調査の目的

本調査は、青少年及びその保護者を対象に、青少年を取り巻くインターネット環境の状況等について調査し、青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律（平成20年法律第79号）に基づく関係施策の実施状況を検証するとともに、技術革新等の影響による著しい変化に対応する必要がある青少年のインターネット利用環境整備のため、関係施策をより効果的に推進するための基礎資料を得ることを目的とする。

3 調査対象の範囲

（1）地域的範囲（■全国 □その他）

（2）属性的範囲（■個人 □世帯 □事業所 □企業・法人・団体 □地方公共団体 □その他）

【青少年調査票】満10歳から17歳までの青少年

【保護者調査票】青少年調査票の対象となった青少年と同居する保護者

【低年齢調査票】0歳から満9歳までの青少年と同居する保護者

4 報告を求める個人又は法人その他の団体

（1）報告者数

【青少年調査票】5,000人（母集団の大きさ：約860万人）

【保護者調査票】5,000人

【低年齢調査票】3,000人（母集団の大きさ：0歳から満9歳までの青少年（約940万人）と同居する保護者）

（2）報告者の選定方法

【青少年調査票】（□全数 ■無作為抽出（□全数階層あり） □有意抽出）

地域及び都市規模を層化基準とした層化二段階無作為抽出法により選定する（調査地点における報告者の抽出は住民基本台帳より等間隔抽出法によって行う）。（標本設計については、別添1-1及び別添1-2を参照）

【保護者調査票】（■全数 □無作為抽出（□全数階層あり） □有意抽出）

青少年調査票につき選定された報告者の同居の保護者を選定する。

【低年齢調査票】（□全数 ■無作為抽出（□全数階層あり） □有意抽出）

青少年調査票と同様に、地域及び都市規模を層化基準とした層化二段階無作為抽出法により0歳から満9歳までの青少年を抽出し、抽出した青少年と同居の保護者を選定する。なお、抽出に当たっては、住民基本台帳を用いる。

5 報告を求める事項及びその基準となる期日又は期間

(1) 報告を求める事項

【青少年調査票】

青少年のインターネット利用状況

青少年のインターネット利用安全対策

青少年のインターネット利用についての啓発・学習状況

【保護者調査票】

子供のインターネット利用状況

保護者のインターネット利用安全対策

保護者のインターネット利用についての啓発・学習状況

【低年齢調査票】

子供のインターネット利用状況

保護者のインターネット利用安全対策

子供のインターネット利用についての啓発・学習状況

保護者のインターネット利用についての啓発・学習状況

[集計しない事項の有無] 無■ 有□

(2) 基準となる期日又は期間

調査の実施期間において報告者が報告を求められた時点現在

6 報告を求めるために用いる方法

(1) 調査組織

内閣府 - 民間事業者 - 報告者

(2) 調査方法

【青少年調査票】 (■調査員調査 □郵送調査 ■オンライン調査 (□政府統計共同利用システム ■独自のシステム □電子メール) □その他 ())

〔調査方法の概要〕

- ① 民間事業者が有する調査員が調査票を用いて、報告者に質問を行い、聞き取った内容を調査票に記録する個別面接聴取法によって調査票を回収することを原則とする。

② 民間事業者が有する調査員が報告者に調査票を配布し、報告者が記入した調査票を回収する訪問配布訪問回収法によって調査票を回収する。

③ 調査員が報告者に調査票を配布し、報告者がオンラインにより回答する。この場合、調査員が配布するWE B調査説明文に記載された報告者専用WE Bページに、同じくWE B調査説明文に記載された報告者専用のID及びパスワードを使用してログインし回答する。

報告者の要望若しくは事情等がある場合又は災害等に起因し、①②③が困難な場合は、報告者の負担軽減を図るため回収のみ郵送とすることも可能とする。

調査票回収後は、民間事業者において集計を行う。

【保護者調査票】及び【低年齢調査票】（■調査員調査 □郵送調査 ■オンライン調査（□政府統計共同利用システム ■独自のシステム □電子メール）□その他（ ））

① 民間事業者が有する調査員が報告者に調査票を配布し、報告者が記入した調査票を回収する訪問配布訪問回収法によって調査票を回収することを原則とする。

② 調査員が報告者に調査票を配布し、報告者がオンラインにより回答する。この場合、調査員が配布するWE B調査説明文に記載された報告者専用WE Bページに、同じくWE B調査説明文に記載された報告者専用のID及びパスワードを使用してログインし回答する。

報告者の要望若しくは事情等がある場合又は災害等に起因し、①②が困難な場合は、報告者の負担軽減を図るため回収のみ郵送とすることも可能とする。

調査票回収後は、民間事業者において集計を行う。

7 報告を求める期間

(1) 調査の周期

□1回限り □毎月 □四半期 ■1年 □2年 □3年 □5年 □不定期 □その他（ ）

（1年を超える場合又は不定期の場合の直近の実施年： 年）

(2) 調査の実施期間又は調査票の提出期限

毎年11月～12月

8 集計事項（詳細は別添2を参照）

【青少年調査票】

青少年のインターネット利用状況

青少年のインターネット利用安全対策

青少年のインターネット利用についての啓発・学習状況

【保護者調査票】

子供のインターネット利用状況

保護者のインターネット利用安全対策

保護者のインターネット利用についての啓発・学習状況

【低年齢調査票】

子供のインターネット利用状況

保護者のインターネット利用安全対策

子供のインターネット利用についての啓発・学習状況

保護者のインターネット利用についての啓発・学習状況

9 調査結果の公表の方法及び期日

(1) 公表・非公表の別 (全部公表 一部非公表 全部非公表)

(2) 公表の方法 (e-Stat インターネット (e-Stat以外) 印刷物 閲覧)

(3) 公表の期日

速報については調査実施翌年の2月下旬まで、概要及び詳細については調査実施翌年の3月下旬までに行う。

10 使用する統計基準

使用する→日本標準産業分類 日本標準職業分類 その他 ()

使用しない

本調査は、全国から無作為抽出された0歳から17歳の青少年及びその同居の保護者を対象とした調査であり、調査対象の範囲の画定及び集計結果の表示に、統計基準を用いる余地がないことから、いずれの統計基準も使用しない。

11 調査票情報の保存期間及び保存責任者

(1) 調査票情報の保存期間

・記入済み調査票（原票）：1年

・調査票の内容を記録した電磁的記録媒体：常用（無期限）

(2) 保存責任者

内閣府政策統括官（政策調整担当）付参事官（青少年環境整備担当）

青少年のインターネット利用環境実態調査の標本の大きさの設定について

1. 標本の大きさの設定について

スマートフォンなどの新たな接続機器が普及し、青少年への普及に加え、若い世代の保護者では学習や育児などの子育てのツールとしても普及しつつあることから、青少年のインターネット利用環境は低年齢化が進んでおります。そのため、低年齢化の詳細な傾向を把握するため、報告者全体の集計とともに、10歳から17歳については性・年齢別、0歳～9歳についても年齢別の集計を行います。

令和3年度青少年のインターネット利用環境実態調査における性・年齢別の回答数を区別別にみると177～244（10歳から17歳、16区分）となり、標本誤差は（信頼度：95%、信頼度係数：1.96、層化二段無作為抽出のサンプリング誤差の倍率：1.41として計算すると）8.87%～10.42%でした（別添1-2の表1-1）。

また、令和3年度青少年のインターネット利用環境実態調査（低年齢層の子供の保護者調査）における年齢別の回答数を区別別にみると95～308（0歳から9歳、10区分）となり、標本誤差は（信頼度：95%、信頼度係数：1.96、層化二段無作為抽出のサンプリング誤差の倍率：1.41として計算すると）7.90%～14.22%でした（別添1-2の表1-2）。

令和4年度以降の調査において、区分ごとの標本誤差を10.0%以内と設定し、この範囲内に抑える場合、区分ごとの標本の大きさは196必要であり（別添1-2の表2）、調査票ごとの標本の大きさは、青少年調査票および保護者調査票については3,136（196×16区分）、低年齢調査票については1,960（196×10区分）が必要となります。

また過去の「青少年のインターネット利用環境実態調査」の実績（別添1-2の表3）を参考に、回収率を65%と仮定すると、青少年調査票および保護者調査票については4,825、低年齢調査票については3,015の標本が必要と考えられます。

回収率の変動を考慮し、最終的に必要な標本の大きさは、青少年調査票および保護者調査票については5,000、低年齢調査については3,000と考えております。

2. 層化二段無作為抽出について

下記方法で層化 2 段無作為抽出を行い、青少年調査票および保護者調査票については 5,000 サンプル（250 地点、標本の大きさ 20）とし、低年齢調査票については 3,000 サンプル（150 地点、標本の大きさ 20）としております。

[層化]

全国を地域＊と都市規模＊＊により 54 層に層化する。

* 地域は、都道府県を単位として 11 地区に分類

** 都市規模は、大都市（東京都区部及び政令指定都市）、人口 20 万人以上の都市、10 万人以上の都市、10 万人未満の都市、郡部（町村）で分類。

（注）都市は毎年 4 月 1 日現在市制施行の地域、人口による都市規模の分類、住民基本台帳による毎年 1 月 1 日現在の人口による。

[標本の大きさの配分及び調査地点数]

地区・都市規模別各層における推定母集団（毎年 3 月 31 日現在の 0 歳から 17 歳までの人口）の大きさにより青少年調査票については 250 地点、低年齢調査票については 150 地点を比例配分し、各調査地点の標本の大きさを 20 と設定。

[抽出]

第 1 次抽出単位となる調査地点として、使用可能な最新の国勢調査時に設定された調査区を使用し、等間隔抽出法によって抽出（抽出に際しての各層内における市区町村の配列順序は、使用可能な最新の国勢調査時の、市区町村コードを使用）する。また、層内での調査地点数が 1 地点の場合には、乱数表により無作為に抽出する。調査地点における対象者の抽出は、住民基本台帳より等間隔抽出法によって抽出する。

※ 調査地点（調査区）の抽出は、調査地点数が 2 地点以上割り当てられた層については、

$$\text{抽出間隔} = \frac{\text{層における国勢調査時の当該母集団人口（計）}}{\text{層で算出された調査地点数}}$$

を算出し、等間隔抽出法によって抽出する。また、層内での調査地点数が 1 地点の場合には、乱数表により無作為に抽出する。

※ 調査地点における対象者の抽出は、調査地点の範囲内（町・丁目・番地等を指定）で標本となる対象者が抽出できるように、

$$\text{抽出間隔} = \frac{\text{調査地点における国勢調査時の当該母集団人口}}{\text{調査地点抽出標本の大きさ}}$$

を算出し、住民基本台帳より等間隔抽出法によって抽出する。

※ なお、上記の方法により抽出した調査地点において、住民基本台帳閲覧可能回数の上限等により、止むを得ず住民基本台帳の閲覧ができないときは、地域と都市規模が同一の地点のうち、未選定の自治体の中から、市区町村コードが最も近い自治体を再抽出する。市区町村コードが最も近い自治体が2件ある場合には、市区町村コードの番号が若い自治体を選定する。

表1 過去調査の区分ごとの標本誤差

b=標本誤差(単純無作為抽出の場合)
 N=母集団の大きさ
 n=比率算出の基数(サンプル数)
 p=回答の比率

$$b=1.96 \times \sqrt{(N-n)/(N-1) \times P(1-P)/n}$$

$$(N-n)/(N-1) \approx 1$$

信頼度	95%
λ	1.96
サンプリング誤差の倍率	1.41
回答比率	50%

表1-1 令和3年度 青少年のインターネット利用環境実態調査

年齢	R03青少年調査 回答数	標本誤差 (単純無作為抽出 の場合)	標本誤差 (層化二段抽出の 場合、1.41倍)
回答者全体	3,395	1.68%	2.38%
男性 10歳	190	7.11%	10.05%
男性 11歳	212	6.73%	9.52%
男性 12歳	239	6.34%	8.96%
男性 13歳	211	6.75%	9.54%
男性 14歳	244	6.27%	8.87% ※標本誤差の最小値
男性 15歳	238	6.35%	8.98%
男性 16歳	220	6.61%	9.34%
男性 17歳	209	6.78%	9.59%
女性 10歳	177	7.37%	10.42% ※標本誤差の最大値
女性 11歳	216	6.67%	9.43%
女性 12歳	228	6.49%	9.18%
女性 13歳	202	6.90%	9.75%
女性 14歳	223	6.56%	9.28%
女性 15歳	195	7.02%	9.92%
女性 16歳	196	7.00%	9.90%
女性 17歳	195	7.02%	9.92%

表1-2 令和3年度 青少年のインターネット利用環境実態調査(低年齢層の子供の保護者)

年齢	R03低年齢調査 回答数	標本誤差 (単純無作為抽出 の場合)	標本誤差 (層化二段抽出の 場合、1.41倍)
回答者全体	2,294	2.05%	2.89%
0歳	95	10.05%	14.22% ※標本誤差の最大値
1歳	163	7.68%	10.85%
2歳	195	7.02%	9.92%
3歳	209	6.78%	9.59%
4歳	237	6.37%	9.00%
5歳	247	6.24%	8.82%
6歳	254	6.15%	8.69%
7歳	299	5.67%	8.01%
8歳	308	5.58%	7.90% ※標本誤差の最小値
9歳	287	5.78%	8.18%

表2 標本の大きさ

信頼度	95%
λ	1.96
標本誤差(単純無作為抽出)	0.070
サンプリング誤差の倍率	1.41
回答比率	0.50

$$\text{※標本誤差(層化二段抽出)} = \text{標本誤差(単純無作為抽出)} \times \text{サンプリング誤差の倍率}$$

$$= 9.90\%$$

$$\text{標本の大きさ} n = \lambda^2 \times \text{回答比率} 50\%^2 / \text{標本誤差}^2$$

$$= 196$$

表3 回収率

	青少年	低年齢の保護者
平均	66.2%	74.5%
令和3年度	67.9%	76.5%
令和2年度	72.1%	74.9%
令和元年度	63.9%	70.9%
平成30年度	61.6%	75.8%
平成29年度	65.8%	
平成28年度	65.7%	

青少年のインターネット利用環境実態調査 集計事項

【青少年調査票】

全ての設問について、性・学校種別、学年別、年齢・性別、都市規模、地域別、都道府県別、兄・姉の有無別に集計。

▽青少年のインターネット利用状況

- ・Q 1－1、Q 1－2：インターネット利用の有無・利用機器
- ・Q 2：インターネット利用機器の専用/共用
- ・Q 3：インターネットの利用内容
- ・Q 3－EX：配信経験の有無
- ・Q 4－1、Q 4－2：インターネットの機器ごと、目的ごとの利用時間
- ・Q 5：インターネット利用におけるトラブル経験

▽青少年のインターネット利用安全対策

- ・Q 6－1、Q 6－2：インターネット利用に関する家庭のルールの有無・内容

▽青少年のインターネット利用についての啓発・学習状況

- ・Q 7－1、Q 7－2：インターネット利用に関する啓発・学習の有無・状況
- ・Q 8：インターネット利用に関する啓発・学習で学んだこと
- ・Q 9：インターネット利用に関する啓発・学習で知りたいこと
- ・Q 10：インターネット利用に関する啓発・学習方法への要望

【保護者調査票】

全ての設問について、子の学校種別、子の年代・子との続柄別、都市規模別、地域別、都道府県別、兄・姉の有無別に集計。

▽子供のインターネット利用状況

- ・Q 1－1、Q 1－2：子供のインターネット利用の有無・利用機器
- ・Q 2：子供のインターネット利用機器の専用/共用

▽保護者のインターネット利用安全対策

- ・Q 3－1、Q 3－2：子供のインターネット利用に関する家庭のルールの有無・内容
- ・Q 4－1、Q 4－2：子供のインターネット利用に関する保護者の取組
- ・Q 5－1、Q 5－2：子供のインターネット利用機器のフィルタリングの導入・設定状況

- ・Q 6 : 子供のインターネット利用機器にフィルタリングを導入したきっかけ
- ・Q 7 : 子供のインターネット利用機器の購入・入手方法
- ・Q 8 : 子供のインターネット利用機器購入時のフィルタリングに関する説明状況
- ・Q 9 : インターネット利用機器のフィルタリングへのイメージ
- ・Q14 : インターネット利用機器のフィルタリングの認知度

▽保護者のインターネット利用についての啓発・学習状況

- ・Q10－1、Q10－2 : 保護者のインターネット利用に関する啓発・学習の有無・状況
- ・Q11 : 保護者がインターネット利用に関する啓発・学習で学んだこと
- ・Q12 : 保護者がインターネット利用に関する啓発・学習で知りたいこと
- ・Q13 : 保護者からのインターネット利用に関する啓発・学習方法への要望

【低年齢調査票】

全ての設問について、子の学校種別、子の年代・子との続柄別、都市規模別、地域別、都道府県別、兄・姉の有無別に集計。

▽子供のインターネット利用状況

- ・Q 1－1、Q 1－2 : 子供のインターネット利用の有無・利用機器
- ・Q 2 : 子供のインターネット利用機器の専用/共用
- ・Q 3 : 子供のインターネットの利用内容
- ・Q 3－EX : 配信経験の有無
- ・Q 4－1、Q 4－2 : 子供のインターネットの機器ごと、目的ごとの利用時間
- ・Q 5 : 子供のインターネット利用におけるトラブル経験

▽保護者のインターネット利用安全対策

- ・Q 6－1、Q 6－2 : 子供のインターネット利用に関する家庭のルールの有無・内容
- ・Q 7－1、Q 7－2 : 子供のインターネット利用に関する保護者の取組
- ・Q 8－1、Q 8－2 : 子供のインターネット利用機器のフィルタリングの導入・設定状況
- ・Q 9 : 子供のインターネット利用機器にフィルタリングを導入したきっかけ
- ・Q10 : 子供のインターネット利用機器の購入・入手方法
- ・Q11 : 子供のインターネット利用機器購入時のフィルタリングに関する説明状況
- ・Q12 : インターネット利用機器のフィルタリングへのイメージ
- ・Q19 : インターネット利用機器のフィルタリングの認知度

▽子供のインターネット利用についての啓発・学習状況

- ・Q13－1、Q13－2：子供のインターネット利用に関する啓発・学習の有無・状況
- ・Q14：子供がインターネット利用に関する啓発・学習で学んだこと

▽保護者のインターネット利用についての啓発・学習状況

- ・Q15－1、Q15－2：保護者のインターネット利用に関する啓発・学習の有無・状況
- ・Q16：保護者がインターネット利用に関する啓発・学習で学んだこと
- ・Q17：保護者がインターネット利用に関する啓発・学習で知りたいこと
- ・Q18：保護者からのインターネット利用に関する啓発・学習方法への要望

集計結果は回答の単純積算であり、推計は加えていない。

参考

■青少年調査（調査対象5,000人）

年度	回答数	訪問面接	訪問回収	オンライン	郵送回収
平成29年度	65.8%	63.3%		2.4%	
	3,288人	3,166人		122人	
	61.6%	60.1%		1.5%	
平成30年度	3,079人	3,006人		73人	
令和元年度	63.9%	58.8%		5.1%	
	3,194人	2,939人		255人	
令和2年度	72.1%	31.3%	29.6%	7.8%	3.4%
	3,605人	1,565人	1,481人	388人	171人
令和3年度	67.9%	47.7%	13.9%	3.2%	3.1%
	3,395人	2,384人	696人	161人	154人

■青少年の保護者調査（調査対象5,000人）

年度	回答数	訪問回収	オンライン	郵送回収
平成29年度	69.4%	68.0%	0.9%	0.5%
	3,469人	3,399人	44人	26人
平成30年度	68.9%	67.7%	0.4%	0.8%
	3,445人	3,385人	21人	39人
令和元年度	67.7%	64.6%	2.3%	0.8%
	3,384人	3,228人	115人	41人
令和2年度	72.7%	60.6%	8.4%	3.6%
	3,633人	3,032人	421人	180人
令和3年度	70.2%	64.8%	2.7%	2.7%
	3,511人	3,242人	136人	133人

■低年齢の保護者調査（調査対象3,000人） ※平成30年度から

年度	回答数	訪問回収	オンライン	郵送回収
平成30年度	75.8%	74.3%	0.1%	1.4%
	2,274人	2,229人	4人	41人
令和元年度	74.2%	70.9%	2.0%	1.3%
	2,225人	2,126人	61人	38人
令和2年度	74.9%	62.1%	10.0%	2.8%
	2,247人	1,864人	300人	83人
令和3年度	76.5%	71.9%	1.8%	2.8%
	2,294人	2,156人	53人	85人